

## 6. 計画の推進

### 6.1 県における推進体制

住民や関係団体などの代表者からなる「沖縄県ごみ減量リサイクル推進会議」や庁内関係課で組織する「廃棄物適正処理推進連絡会議」において、廃棄物の発生・排出抑制、循環的利用、適正処理に関する方策の検討や取り組み状況の点検などを行い、計画の効果的かつ効率的な推進を図ります。

### 6.2 市町村との連携強化

市町村は、第五期計画の考え方や目標に即した一般廃棄物処理計画(10～15年の長期計画：一般廃棄物処理基本計画、及び基本計画に基づく各年度計画：一般廃棄物処理実施計画)を策定するとともに、毎年度のごみ処理実績等(一般廃棄物処理事業実態調査)を県へ報告します。県は、当該報告をもとに第五期計画で定めた一般廃棄物減量化目標の進捗状況や各種施策の効果等を把握するため、これまで以上に市町村との情報交換を密接に行うこととします。

県は、一般廃棄物に係る国の動向などの情報を市町村に提供するとともに、市町村の発生・排出抑制、循環的利用、適正処理に向けた取り組みに助言を行うなど、市町村との連携を強化します。また、産業廃棄物についても、住民の生活や地域産業と密接に関わっていることから、市町村との連携を強化しながら、産業廃棄物対策を推進します。

### 6.3 関係団体・事業者との連携強化

産業廃棄物の多量排出事業者は、第五期計画の考え方や目標に即した産業廃棄物処理計画の策定及び実施状況報告を自ら行い、県は事業者の計画策定等にあたって助言や指導を行うとともに、県ホームページ等を活用して公表します。

県は、排出事業者団体との連携強化を図り、排出事業者の責任が果たされるよう助言や指導を行います。

県は、(一社)沖縄県産業資源循環協会との連携強化を図り、優良な産業廃棄物処理業者の育成や不法投棄等の監視体制を強化するとともに、(公社)沖縄県環境整備協会とも連携強化を図り、合併処理浄化槽の適正な整備・維持管理を促進します。

県は、多量排出事業者の処理計画・実施状況報告、及び処理業者の産業廃棄物処分実績報告等をもとに、第五期計画で定めた産業廃棄物減量化目標の進捗状況や各種施策の効果等の把握を行い、公表します。

## 6.4 計画の進行管理

循環型社会の形成を図るため、下図で示す「PDCA サイクル(Plan、Do、Check、Act)」による継続的な計画の進行管理を行います。

「PDCA サイクル」とは「目標及びその目標を達成するための各主体の役割や県の主要施策等を定め(Plan)、その施策等を確実に実行し(Do)、さらに、施策の実施状況や目標の達成状況を点検して(Check)、計画(5年毎)や施策等の見直し(Act)を行う」考え方のことを指します。

県は、庁内関係課で組織する「廃棄物適正処理推進連絡会議」により、施策の実施状況や目標値の達成状況を把握し、必要に応じて施策の継続、追加等を実施するとともに、目標の達成状況について、県ホームページで公表します。

一般廃棄物の情報源：市町村による一般廃棄物処理事業実態調査(毎年度報告)

産業廃棄物の情報源①：多量排出事業者による産業廃棄物処理計画・実施状況報告  
(実施状況報告は毎年度)

産業廃棄物の情報源②：処理業者による産業廃棄物処分実績報告(毎年度報告)

5年毎に計画の全体的な見直しを行い、実効性が高く、県民、事業者、NPO 及び行政の各層の取り組みを高めていく計画とします。

